

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規程に定めている。</p> <p>[法制研究所] 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター法制研究所内規第1条に定めたとおり、「本学の学生、院生、卒業生及び修了生に対して、法律専門職（法曹）養成に係る学習支援を行うこと」である。また、多数の法曹養成基礎講座を主催し、学生目線の個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。</p> <p>[経理研究所] 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。</p> <p>[行政研究所] 当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約第2条に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員総合職（旧I種）試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。</p>					
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>年間2回開催のセンター運営委員会・執行部会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。各研究所の特記事項は以下のとおりである。</p> <p>[法制研究所] 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年3回開催される定例会で行う。定例会は年3回（5月、10月、2月）開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長3名で確認する。</p> <p>[経理研究所] 当研究所の理念・目的の検証は、年3回（7月上旬、12月上旬、2月下旬）開催される合同委員会（所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議）で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年1回（3月上旬）に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、主任（事務局長）が原案を作成し、所長・副所長・副主任（事務局次長）が確認して、必要に応じて修正して提出している。</p> <p>[行政研究所] 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、各年度不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。</p>					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	法律専門職（法曹）養成に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としており、本センターの下には法制研究所・経理研究所・行政研究所を設置している。					
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	年間2回開催されるセンター運営委員会及び執行部会において検証されている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。 [法制研究所] 当研究所の組織の妥当性については、年3回開催の定例会が常時検証している。 [経理研究所] 当研究所の組織の妥当性の検証は運営委員会が行う。運営委員会は通常年1回、所員会議に先立ち開催されるが、2015年度は2016年3月12日に開催され、当研究所の組織の適切性について検証している。 [行政研究所] 年に数回の運営委員会を開催して問題の確認、解決策を話し合っている。					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	[法制研究所] 当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹指導員等、幹事会が事業計画を策定し、執行部会で承認された事業計画に沿って法曹指導員等を採用する。 [経理研究所] 教員像は当研究所のために尽力し、学生の指導に熱心な指導委員・講師。通常の事業計画の実行は、全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下、指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室に在籍する室員への受験指導を担当し、事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。 また、数年来の懸案事項であった特別指導員を2014年度より導入することができた。この他、事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師陣を編成する。幹事は前年度合格者の中から選出され、入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。 [行政研究所] 当研究所のために尽力し、学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。	[法制研究所] 現場の事務運営は熱意のある教員とOB・OG法曹指導員等の協力の下、親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。 [経理研究所] 本学教員と本学出身の公認会計士が連携して、組織が運営されており、会計士業界の実情を考慮しながら、受験指導から就職指導まで実施できている点。また、特別指導員の導入によって、受験生のそばでタイムリーに指導できるようになった。 [行政研究所] 公務員試験に精通した講師が専門的に各科目を指導するとともに、本学のOB・OGとともに試験の際に重要視される面接の指導にもあたり合格者増につながっている。	2014年度の年度計画書に特別指導員の配置要求を明記し、政策経費において特別指導員の配付を要求した結果、予算化が実現したため、特別指導員の導入が実現できたが、2015年度の政策経費廃止と経常経費予算の一律20%カットにより、特別指導員を配置する体制を維持するのが予算の面で大変厳しいものとなってしまった。	[経理研究所] 年度計画書にしたがって効果を発揮している現状の運営体制を継続する。	2016年度の年度計画に明記し、予算要求を行う。	

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	<p>[法制研究所] 法曹指導員を中心としたOB・OG法曹等により、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB・OG法曹指導員等による献身的なボランティア的活動に支えられている。</p> <p>[経理研究所] 指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなかから当研究所内規第15条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。事務局委員は本学出身の会計学を専門とする専任教員のなかから当研究所内規第16条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。</p> <p>[行政研究所] 公務員試験の出題傾向が年々変化しているため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。2005年度から複数の受験予備校の看板講師で組織することができている。これら外部講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。</p>					
教員組織を検証する仕組みの整備						
b ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	<p>講座講師については、各研究所の指導方針を理解した各分野における専門家を採用している。専門分野に精通しており、人物的にも評価された最適な人材を委員会で審議し採用している。</p> <p>[法制研究所] 法制研究所弁護士指導員採用に関する内規に沿って採用を行っている。</p>					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画	「改善を要する点」に対する発展計画	
				G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況 a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	[法制研究所] ○和泉キャンパス (1・2年生) ・法曹養成入門講座, 基本三法講座 ○駿河台キャンパス (中・上級者対象) ・基本四法講座, 基礎知識確認講座, 応用問題演習講座, 適性試験スタンダード講座, 適性試験オープン講座, 法律文書作成個別指導講座, 法律実務文書起案演習, 個別指導等 ・受講生の能力に応じ, 入門講座, 初級講座, 中級講座, 上級講座, 特別講座とクラス別に講座を配置している。 [経理研究所] ○入門期 ・会計士入門クラス3級講座3コマ, 会計士入門クラス2級講座3コマ ○基礎期 ・計算基礎春クラス1コマ, 計算基礎夏クラス1コマ ○応用期 ・会計士本科クラスを専門学校と提携して開講 ・講座は入門クラス→計算基礎クラス→会計士本科クラスまたは入門クラス→会計士本科クラスの順に体系的に配置されている。 ・大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり, 2015年度は新規で延べ385名の在学生(前年度比+45名)が当研究所の講座を利用している(会計士本科クラス受講生除く)。 [行政研究所] ○和泉キャンパス (1・2年生) ・政治学, 行政学, 憲法, 行政法, 民法, 経済学, 数的処理 ・平日18:00~21:00 (2コマ) ・180コマの特別講義を開講 ○駿河台キャンパス (3・4年生) ・国家総合職政治国際区分・法律区分・経済区分科目, 国家一般職・地方上級向け行政系・法律系・経済系科目, 数的処理, 人文科学, 文章理解, 官庁訪問・面接対策等 ・春学期・秋学期および夏期休暇中 ・平日および土曜日に2コマ, 合計781コマを開講 公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家公務員総合職試験受験として, 指導にあたっている。 ○生田キャンパス(主に3年生) ・2011年度から技術系公務員講座(理工系・農学系)を開講 ・理工系-工学の基礎86コマ, 農学系-農学の基礎64コマの専門講義 ・基礎能力試験に対応する数的処理36コマ, 文章理解14コマ, 教養論文8コマ, 人文科学8コマ, 自然科学14コマ, 社会科学24コマの合計254コマを開講 ・官庁訪問・面接対策の指導も行う。	[法制研究所] 若手法曹指導員(有資格者を含む)が多く, 受講者からの評価が高い。初, 中, 上級コースと一貫した指導体制をとっている。 特に2015年度から開始した主として学部1年生を対象とした復習ゼミ(従前の基本三法講座・基本四法講座に代えて入門講座の内容をゼミ形式で復習するもの)により学生の理解度が向上し, 2年目への入門講座継続者の増加(学部2年の在籍者が31名(2015年度)から50名(2016年度)に)した。また2016年度の入室者(学部1年生)の約40名が復習ゼミを受講する等, 学生の評判も良い。 [経理研究所] 経験豊富な本学教員, 本学出身の教員・公認会計士がカリキュラムを編成し, 直接指導に当たっていることや, 合格を目指す一連の講座体制が整い, 合格者予備軍の養成に成功している。また, 立地条件のよさを活かし, 提携専門学校との業務提携がうまく機能している。付属高校の高大連携主任(進路指導主任)等と密に連絡を取りながら, 保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営している。本講座で興味をもった生徒が早い段階から公認会計士試験を目指して, 在学中早い段階で合格できる環境を整備し, 付属高校生の進路を開拓している。			毎年カリキュラムの見直しを行い, 各研究所が目的としている試験の特性に合わせたきめ細かな指導を実施し, 合格者の一層の増加を目指す。	

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<p style="font-size: small;">◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。</p>	<p style="font-size: small; color: red;">G列の点検・評価項目について、 必ず記述してください</p>	<p style="font-size: x-small;">[行政研究所] 3年次より国家総合職クラス、国家一般職・地方上級クラスに講座を分け、総合職最終合格および採用者数増加に向け綿密に指導している。行政研究所出身で国家総合職に採用されたOB・OGが和泉キャンパスの1, 2年行研生を対象に合格体験談や業務説明などを積極的に行っている。また駿河台キャンパスでは、行研出身の現職公務員がボランティアで日常的に業務説明や相談、面接指導等に当たっている。生田キャンパスにおいても国家総合職合格者、採用者が輩出され、後輩指導ができるようになった。</p>				

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
		(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述			
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400程度】	国家試験指導センターにおいては、進路状況は重要な成果指標であり、特に司法、公認会計士、公務員等を目指す学生も多いことから「国家試験指導センター」を置き、学習成果を進路につなげる支援を行っている。2015年度には法曹資格取得者53名を輩出し、公認会計士については在学生合格者20名のうち19名が同センターに所属しており、国家総合職試験には5名の最終合格者を輩出した。					
b ●学位授与にあたって重要な科目（基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など）の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標（人材像）の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」（アンケート、ポートフォリオ等）に留意しているか。 【約800字】	在学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現することを目標としている。 [法制研究所] ・2015年度の法曹資格取得者は全国大学別で8位であった。 ・多くの学生のニーズに応えた学習支援を展開した結果、本学の2015年度司法試験合格者53名のうち、当研究所在籍者（過去の在籍者含む）が18名を占めるという高い実績を残している。 [経理研究所] ・当研究所調べによると、2015年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は、大学別で56名（昨年度と同様の4位を維持）で大学院合格者8名を含めると64名となり、3位の中央大学（64名）に追いついた。 ・大学別合格者56名のうち当研究所所属の在学生・卒業生・修了生は30名（47%）で2013年度以降連続での過半数こえは逃した。 ・特に在学生合格者20名のうち19名（合格占有率95%）が当研究所所属生であり、在学生の現役合格に貢献している。 [行政研究所] ・国家公務員総合職試験の合格者が政府方針に基づいて削減される傾向にも関わらず、当研究所所属の学生たちの合格者数は増加している。 ・センター化以降、国家総合職1次試験合格者の増加がみられ、国家一般職・地方上級職の合格者、東京都庁など地方上級職の合格者数も増加している。 ・2015年度には駿河台地区では、国家総合職1次試験合格者が9名、最終合格者が8名となり、採用人数は1名であった。 ・生田地区の技術系公務員講座受講生では1次合格者が6名、最終合格者が2名、採用人数は1名であった。	[経理研究所] 在学生合格者数の安定的輩出と経理研所属生の合格含有率の高さを維持していること。	[経理研究所] 大学別合格者数に占める経理研所属生の合格含有率が50%を下回ったこと	[経理研究所] 在学生合格者数と経理研所属生の合格含有率の高さの両方(数と割合)を同時達成すること。	[経理研究所] 在学生の合格者数の増加を図ることで、大学別合格者数に占める経理研所属生の合格占有率の50%超を実現する。	[経理研究所] 合格者占有率50%超を実現するためには、和泉キャンパスでの合格者予備軍養成が欠かせない。現時点で予備軍の学生をサポートする自習室が圧倒的に不足している。

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	〇列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】	[法制研究所] ・対象：法律専門職（法曹）を目指す学生で、予備試験合格・法科大学院進学を目指す学生・卒業生、および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生。学習状況により、和泉研究室（学部1・2年生）、駿河台研究室（学部3・4年生、卒業生、大学院在籍者）、猿楽町研究室（法科大学院修了生）に所属する。 ○ 和泉キャンパス ・学部1年生・2年生を対象とし、実施する各講座は室生のみ受講可能 ○ 駿河台キャンパス ・学部3年生以上を対象とした、外部提携機関による講座は本学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受講することが可能。 ・応用問題演習講座と基礎知識確認講座は、原則として駿河台研究室生のみを受講資格が与えられる。 ・法曹養成制度に即応した講座は、原則として猿楽町研究室生に限り受講できる。 ・特別講演会など全員自由参加型の行事は室生でなくても受講可能。 [経理研究所] ○ 和泉キャンパス ・対象：簿記や会計に関心がある学生 ・入室試験：4月の入学期、6月上旬の日商簿記検定期、8月下旬の計算基礎クラス開講期、11月下旬の日商簿記検定期、2月中旬の全経簿記検定上級試験期の5回 ・選抜方法：試験は各自の習熟度に応じて簿記1～2級程度の筆記試験を課し、公認会計士受験者を養成するという観点で行っている。 ○駿河台キャンパス ・対象：翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。 ・入室試験：本学の在学学生・卒業生・修了生を対象に2回入室試験を実施 7月は短答式試験の合格発表後、2月は論文式試験・12月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。 ・選抜方法：会計士試験でも重要な「財務会計論（簿記）」「財務会計論（財務諸表論）」「管理会計論」の3科目と面接試験を課している。 [行政研究所] ○和泉キャンパス ・対象：国家一般職・地方上級職などの公務員試験受験にも対応できる基礎力養成講座を開き、最終的に国家総合職を目指す1・2年生を対象とする。 ○駿河台キャンパス ・対象：国家総合職をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合格・内定を目標にする3・4年生を対象とする。 ・世間に公務員人気根強くある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家総合職試験をメインターゲットとしたことで、行政研究所の入室志望者が増え続けている。国家総合職試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的受験しやすい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望職種別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。	[経理研究所] 2015年度の講座利用者385名と利用者は安定的に確保できており、質の高い学生が多いため、合格者占有率の増加につながっている。		[経理研究所] 講座の利用者300名～400名を維持し、質の高い学生を和泉に室員150名、駿河台に室員120名ずつ確保する。		
	○駿河台キャンパス ・対象：翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。 ・入室試験：7月は短答式試験の合格発表後、2月は論文式試験・12月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。 ・選抜方法：会計士試験でも重要な「財務会計論（簿記）」「財務会計論（財務諸表論）」「管理会計論」の3科目と面接試験を課している。					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。 【約200字】	[法制研究所] ○和泉キャンパス リエゾン棟への移転に伴い収容定員60名から30名に減少した。150～300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることや和泉キャンパス内の他教室の利用等に対応している。 ○駿河台キャンパス 収容定員327名であるがゼミの参加者を含めた受講者数が400～500名いることからゼミ室・自習室とも決して十分とは言えない。 [経理研究所] ○和泉キャンパス 収容定員52名(固定席28席)に対して116名の室員を受け入れており、約100名が2年次に短答式試験を受験するにもかかわらず、さらに秋には1年生が約100名入室するため、圧倒的に自習スペースが不足している。ロッカーと自習机を増設したが焼け石に水である。 ○駿河台キャンパス 収容定員126名に対して116名の室員を受け入れている。2015年度から和泉キャンパスで養成している会計士受験予備軍が50名から80名に増加したため、2016年度以降に固定席が不足気味の見込である。 [行政研究所] ○和泉キャンパス 1年生100名、2年生80名を目途に、国家総合職試験を受けることを最終目標とした学生を筆記および面接試験によって受け入れている。2015年度には1・2年生の入室試験受験者数が311名であり、そのうち合格し入室したのは1年生124名、2年生81名であった。 ○駿河台キャンパス 3・4年生の在籍者は134名であった。国家総合職、国家一般職・地方上級の2コースに指導体制を変更したため、教室がフル活動している状況である。面接対策の実施等に加え、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。 ○生田キャンパス 技術系公務員講座に理工系クラスに13名、農学系クラスに18名が在籍している。					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	<p>[法制研究所] 学部・大学院での学習状況に応じて和泉研究室（学部1・2年）、駿河台研究室（学部3・4年、卒業生）、猿樂町研究室（法科大学院修了生）に入室すること、本人が他の研究室の利用や講座の受講を希望する場合には、各研究室の責任者である教員が面談等を行い学習状況・能力に照らして問題ないと認める場合にのみこれを許可することを規定に定めている。</p> <p>[経理研究所] 入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。試験問題は提携専門学校に外注、特別指導員が作問内容の指示・監修を行っている。</p> <p>[行政研究所] 入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。</p>					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか						
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	各研究所とも、方針は各研究所の内規に定めている。 [法制研究所] 在学生は大学の単位修得と両立して在学中の予備試験・法科大学院試験合格を目指し、法科大学院修了生は修了年に合格できるような環境を整備する。 [経理研究所] 特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験指導の受験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。 [行政研究所] 公務員を志望するものを対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。					
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】。	国家試験指導センター教育振興基金を活用して実施しており、各種試験の合格を目指す学生に対する学習支援等、教育振興を行っている。 [法制研究所] 各種講座の受講料および駿河台キャンパスの固定席利用料を、低廉に設定している。 [経理研究所] 奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。 [行政研究所] 奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、学生のやる気とチャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振興に寄与している。OB・OGによって公務員の現場の話聞くことができ、具体的なイメージに基づく選択がなされている。					

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ② ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】	各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や奨励金に関し明記している。 [法制研究所] 各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。また2015年度から司法試験・予備試験合格者に対する報奨金の支払いに関する規定(上限を10万円とし、合格者人数に応じて支払い)を定め、運用を開始した。 [経理研究所] 公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。 ・駿河台では7月及び2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位32名(7月に8名、2月に24名)に対して、大学予算・国家試験指導センター教育振興基金・明治大学経理研究所奨学基金から30,000円～100,000円の合格奨励奨学金の給付している。 ・室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする現役合格者報奨奨学金を支給し、褒賞している。2015年度の支給者は20名である。 ・この他所定の条件を満たした合格者には所長奨励賞を5名に授与している。 [行政研究所] 行政研究所に在籍する1,2年対象の統一試験成績優秀者に対して、奨学奨励金20,000円～50,000円を支給している。また、国家総合職試験に合格した在籍研究生に対して報奨金を支給している。 ・国家総合職1次試験合格：報奨金10万円 ・国家総合職最終試験合格：報奨金30万円	[法制研究所] 規定に基づき、司法試験合格者(法科大学院修了年の合格者)6名に各5万円を支出した。 [経理研究所] 合格奨励奨学金を授与された学生のほとんどが在学中ないし当該年度中に最終試験に合格している。2014年度に合格奨励奨学金を授与された30名のうち16名が2015年度の最終試験に合格している。また、残り14名のうち12名も短答式試験に合格しており、合格奨励が実現できている。	[法制研究所] 経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要である。法曹資格の取得は原則として大学院卒業後となるため、在学生という条件を維持する限りは、報奨金や奨学金の支給が困難なシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請される。 [行政研究所] 国家総合職最終合格者が増加しているため、奨学金予算が不足となっている。全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。			[行政研究所] 国家総合職試験合格者を増やすためにも、特別セミナー受講料および全国模擬試験受験料の一部を大学が負担することで支援する。
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか						
a ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	日常的な支援については専任教員や講師・事務職員また学内担当部署が対応している。就職支援については学習支援の一環として実施し、OB・OGによる進路相談やセミナーを実施している。 [経理研究所] 就職支援については、就職キャリア支援事務室と連携して、法人説明会や就活対策講座、監査法人オフィスツアーなどを実施している。この他、会計士の業務のグローバル化に対応して、論文式受験者及び論文式試験合格者を対象に、海外会計事務所へのインターンシップやフィリピン大学の国際会計研修に参加できるプログラムを2013年度から実施している。 [行政研究所] 日常的な講師の対応に加え、代々のOB・OGが進路相談や指導から面接対策まで時間を惜しまず支援を行っている。生田キャンパスでもOB・OGが輩出されるようになり、説明会や相談会を開催するようになってきている。	[経理研究所] 会計士も目指したいという学生のニーズに応え、かつ招待のキャリア形成につながる機会を提供できている。 [行政研究所] さまざまな職種の公務員を輩出しおり、学生の希望に応じて支援ができるようになった。				

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	0列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	○和泉キャンパス 2015年度秋学期に学外施設の甘酒屋ビルから、キャンパス内のリエゾン棟へ国家試験指導センターが移転したが、利用できる定員が半減してしまったため、自習室不足が深刻化している。また、国家試験指導センター専用の教室がなく、各種試験日程に合わせたカリキュラムを運用するためには、大学行事や学年暦の影響を受けずに利用できる教室が必要である。 ○駿河台キャンパス 2010年9月に猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が猿楽町第1校舎を改修し、一箇所に統合された。センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。さらに2014年度は猿楽町校舎2階にあった行政研究所事務室を1階のセンター事務室内に統合し、事務体制の整備及びより一層の情報共有化を図ることにつながった。また、統合に伴い空いたスペースは三研究所共通の教室として有益に活用されている。	和泉キャンパス内のリエゾン棟に自習室が移転したことで、授業の合間にも利用が可能になり、利用者の便宜は向上した。	和泉キャンパスには専用の講義室がないために、一斉休暇中に授業が設計できずにカリキュラム編成に苦慮している。またユビキタス対応の教室がないために、講義のDVD化に支障が生じている。受験相談会、大学ホームページ等で国家試験指導センターを周知しているため、希望者は増加の傾向にある。そのため、和泉・駿河台キャンパスでの自習室、講義室及び指導室の確保が急務である。また、和泉キャンパスから駿河台キャンパスに進級してくる学生のために、施設・設備の拡充が必要である。	駿河台キャンパスでは自習室の規模に合った質の高い学生が継続的に確保できている。	[経理研究所] 当面自習室の不足はリエゾン棟近くの教室を一時利用することで対応する。	○和泉キャンパス リエゾン棟1階の教室の自習室化を検討・要請を図る。 ○駿河台キャンパス 2010年度に11号館から猿楽町校舎に移転して、自習室の環境が改善したが、引き続き自習室の整備及びバリアフリー化を検討する。

2015年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	法曹養成、公認会計士試験、国家公務員総合職試験の合格者を継続して輩出するためには、国家試験指導センターは学習支援、受験指導を適切に行わなければならない。そのために、その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。センターとしての自己点検評価は行っていないが、各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い、運営委員会において承認されている。 各研究所の特記事項は以下のとおりである。 [法制研究所] 当研究所の内部質保証は定例会で行っており、規定に則り適切に運用している。 [経理研究所] 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はないが、毎年の「自己点検・評価報告書」については、主任（事務局長）がその案を作成し、所長・副所長・事務局次長の執行部がチェックを行い、当センター合同委員会で承認される。 [行政研究所] 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく、所長、事務局長がその案を作成し、所長、事務局長、事務スタッフで確認している。	認証評価の助言事項、指摘事項については、2007年度から『改善アクションプラン』により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している。自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらう。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるのでその評価結果を、次年度の年度計画に反映させている。				
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	毎年春学期に開催されるセンター運営委員会において、自己点検・評価報告についての作成方針を固める機会を設けている。その際に、各研究所が目標としている国家試験合格者の発表等を通じて、各研究所の目標が達成できたか検証を重ねている。これらの検証を踏まえ、年度計画書、予定経費要求書へ反映させている。					
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか						
a ●PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	国家試験指導センターのパンフレットやホームページ等に国家試験の合格者数やカリキュラムなどを公表することで、適切に機能させている。 2015年度は、2016年3月2日開催の国家試験指導センター執行部会にて、年間の活動と3研究所の合格者数の報告を行うことで、課題を明確にし、翌年度の年度計画策定及び予定経費要求書の作成につなげた。					